

公 告

(電子入札案件)

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年10月15日
支出負担行為担当官
第八管区海上保安本部長
檜垣 幸策

1 競争入札に付する事項

- (1) 契約件名 浜田海上保安部船艇基地給電施設で使用する電気
- (2) 契約内容 仕様書による
- (3) 供給期間 平成28年2月1日 から 平成29年1月31日 まで
- (4) 供給場所 浜田海上保安部船艇基地給電施設
- (5) 入札方法等

本案件は、電子入札システムで行う。(第八管区海上保安本部ホームページ(以下「8HP」という。)参照。

ただし、電子入札システムにより難しい者は、紙入札方式参加願の提出をもって紙入札方式に変えることができるものとする。入札執行回数は、原則として2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

詳細は、入札説明書参照のこと。

2 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者、及び入札時点において、当該部局から指名停止の措置を受け、指名停止の期間中でない者であること。
- (3) 平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」においてA、B、C又はD等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 電気事業者法第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
- (5) 電子入札システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。
- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと

3 証明書等提出期限

入札参加希望者は、確認書、資格審査結果通知書の写等を電子入札システムにより平成27年11月2日17時00分までに提出すること。

ただし、紙入札方式で参加する者は、紙入札参加願、紙入札業者入力表及び資格審査結果通知書の写等を紙により下記5に提出すること。

- 4 入札説明書及び仕様書の交付期間・交付場所
- (1) 交付時期 **平成27年10月15日 ~ 平成27年11月2日** まで。
 - (2) 仕様書・入札説明書の交付については、下記5にて交付又は、「8HP」
(<http://www.kaiho.mlit.go.jp/08kanku/>)に掲載した入札説明書をダウンロードすることにより交付に代える。
- 5 契約条項等を示す場所、契約及び入札に関する問い合わせ先
第八管区海上保安本部 総務部経理課 入札審査係・「8HP」
電話0773-76-4100(内線2223)
- 6 入札の日時及び場所
- (1) 電子システム又は紙による入札の締切りは、
平成27年11月11日 17時00分
 - (2) 開札の日時及び場所
平成27年11月12日 13時50分 舞鶴港湾合同庁舎3階入札室
 - (3) 第1回の入札が不調となった場合、再度入札に移行するが、再度入札の時間については原則として30分後に設定するので、当本部からシステムで送信される通知書は必ず確認すること。
電子入札と紙入札が混在する場合があります。開札処理に時間を要する場合は、当本部から連絡する。
また紙入札業者は、入札会場で待機するものとし、原則として退室は認めない。
- 7 入札保証金及び契約保証金 免除
- 8 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び第八管区海上保安本部入札、見積者心得書その他に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 9 入札及び落札者の決定方法
- (1) 上記1(1)の**予定数量に対する総価**で行う。
 - (2) 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
 - (3) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の**100分の8**に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか非課税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の**108分の100**に相当する金額を入札書に記載すること。
- 10 契約書作成の要否 要
- 11 仕様に関する問い合わせ先
第八管区海上保安本部総務部補給課
電話0773-76-4100(内線 2257)

以上公告する。